



令和5年5月8日(月曜日)に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類に移行します。けれど、位置づけの変更により新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではありません。感染対策に気をつけるとともに、重症化リスクの高い方などへの配慮は続けていきましょう。

## これからも続ける感染症対策について



- 1, 持ち物  清潔なハンカチ・ティッシュ  
 (必要に応じて) マスクやマスクケース

- 2, 健康観察

毎朝、自分で健康チェック、体温測定を続けましょう。

※症状があるときは登校しない

健康チェックカードの記入、  
提出はなくなります。

- 3, 換気の確保

常時換気。CO2 モニターの活用。

- 4, 手洗い手指衛生

トイレの後、給食の前など30秒程度かけた石けん手洗いをする。



- 5, 咳エチケットを意識する。



マスクの着用は自己判断になります

- 6, ていねいな清掃により、清潔な空間を保つ。トイレは洗剤を使った掃除を続ける。パーソナルスペースの消毒は自己判断になります。

日常的な消毒作業は行わない→→手洗いが重要



- 7, 給食時、黙食は必要ありませんが、飛沫を飛ばさないように気をつけましょう。エチケットとして大声での会話は控えましょう。

「30秒の石けん手洗い・換気・咳エチケット」  
早寝早起き朝ごはんて免疫力アップ

